

第24回東京活性化サロン ～企業経営と脱炭素の取組み～

◇令和5年3月8日(水曜)開催

1. 環境省 関東地方環境事務所 地域脱炭素創生室 調査官 楠本 浩史 氏「地域脱炭素の動向とカーボンニュートラル時代の中小企業経営」発表概要

- 急激なCO₂の平均濃度上昇に伴う気候変動により、世界的に豪雨や台風等の風水害が激甚化する等問題が生じているため、脱炭素化を進めることが重要。
- 2015年12月にパリ協定が採択されて以降、脱炭素化は世界的な潮流となっている。日本の削減目標は、中期目標として2030年度に▲46%(2013年度比)、長期目標として2050年に排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)としており、まずは中期目標達成に向けて政策を総動員。
- 脱炭素経営(気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営)は、上記状況を踏まえて、やらざるを得ないものになってきている。気候変動対策はコスト増加・CSR活動の一環として行うものから、自社のリスクの低減と成長の機会(未来への投資)へ繋がる経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むものに変容している。
- 中小企業にとっても、光熱費等の削減といった経営上の「守り」の要素だけでなく、取引機会・売上拡大や金融機関の融資獲得といった「攻め」の要素となる。
- ESG金融の進展に伴い、グローバル企業は自らの排出量(Scope1,2)だけでなく、サプライチェーン全体の排出量(Scope3)まで把握しているかを求められる。そうした中、中小企業がすべきことは、まず、自社のCO₂排出量の見える化、次に削減である。
- サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、中小企業に対する各種支援策を実施。脱炭素化には地域(企業、家庭等)での取組みが重要。地域がより良くなることを一緒に考え、実施していきたい。

2. 経済産業省 関東経済産業局 資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進課 係長 渋谷 武広 氏「中小企業のカーボンニュートラル支援策について」発表概要

- 政府は、2050年の排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)の実現に向けて、グリーン成長戦略、第6次エネルギー基本計画、クリーンエネルギー戦略等の各種戦略を策定、また、それらの実現及びGXの実行に向けた施策を検討するため、GX実行会議等を開催。
※GX:グリーントランスフォーメーション。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。
- GX実行会議において、「規制」と「支援」を一体化して推進していくというコンセプトのもとに「GX実現に向けた基本方針」を策定。GXを加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長に繋げていく。また、その具体的施策として「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行があり、それにより今後10年間で150兆円を超える官民投資の実現を目指す。
- 中小企業におけるGXに向けた具体的な取組みとして、「知る」「把握する」「削減する」のステップを進めていくことが重要。そのため、各ステップに合わせた相談窓口や様々な補助金等の支援策を用意している。GX、カーボンニュートラルへの取組みを成長の機会と捉え、地域産業の活性化や地域企業の競争力強化に繋げていただきたい。また、当局も皆様と一緒に取り組んでいきたい。

3. 金融庁 企画市場局 企業開示課 専門官 河西 和佳子 氏、同課 専門官 清野 恭平 氏「サステナビリティ開示の動向(最近の府令改正と開示の好事例について)」発表概要

- 金融審議会(ディスクロージャーワーキング・グループ)では、(サプライチェーンの上流に位置する)上場企業等を対象とした有価証券報告書において、気候変動、人的資本等のサステナビリティ情報を開示するための「記載欄」の新設を提言。2023年3月期の有価証券報告書から開示を開始するが、既に開示されている有価証券報告書から、好事例として考えられる記載内容を公表しているため、参考願いたい。
- サステナビリティ開示は、将来の状況変化に応じて随時見直ししながら、情報充実等の取組みを進めるが、金融商品取引法における法定開示としては、有価証券報告書の提出義務がないような中小企業に開示を求めることは想定されていない。

4. 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 執行役員 事業戦略部長 小倉 正裕 氏、同グループ 事業戦略部 サステナビリティ推進室長 北村 陽一 氏「カーボンニュートラルに向けた中小企業支援の取組み」発表概要

- 脱炭素化は長期的な取組みとなるため、①上場企業から中小企業まで規模を問わず、経営者が経営方針・未来への取組みの意識を明確にしていること、②取組みが正しい方向に向かうための経営者へのハンズオン支援、③公的機関・コンサル等支援機関・金融機関等が連携して経営者の取組みを支援すること、の3点が重要。
- 当グループとしても、2021年12月制定のサステナビリティ方針に基づき、引き続き、グループ一体で地域社会の課題解決に取り組んでいきたい。